

始良市地域公共交通運賃等協議会(書面会議)

○書面会議説明資料

協議事項1

■重富地区循環バス路線延長後の運賃について【資料1・2】

地域の児童・生徒の安全面の確保及び利用者からの要望実現のため、重富地区循環バスの路線延長及びバス停の新設・移設を実施する予定です。

路線延長等の変更があった場合、道路運送法の改正に基づき始良市地域公共交通運賃等協議会にて運賃等に関する協議を行うこととなっておりますので、今回お諮りするものです。

変更後の路線は、別紙の資料1で現在の路線を赤色の実線で、変更後の路線を黄色の破線でお示ししておりますが、令和8年4月1日より市道 脇元・原方線を経由しない路線に変更することを計画しています。

また、バス停の新設・移設に関しましては、A コープ重富店前及びファミリーマート重富麓店付近にバス停を新設し、市道 脇元・原方線上にあった「原方南」バス停は、路線変更に伴い、市道 楠元・重富小学校下線への移設を検討しています。

路線延長に伴う運賃について、事務局といたしましては、本市を走る他路線との均衡を図るため、従来通りの運賃としたいと考えております。

なお、本協議を行うにあたり、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、市民や利用者の方の意見を始良市ホームページで募集しました。いただいたご意見は資料2にお示ししておりますが、ご回答いただいた16名の方からは現状維持で問題ないとの意見をいただいております。

協議事項2

■今後の重富地区循環バスの運賃等について

重富地区循環バスは一律200円となっていることから、今後、同様に重富地区循環バスの運行ルート等に変更があった場合、運賃の変更は行わず、200円としてよろしいかお諮りするものです。